

議案第1号

工事請負契約の変更契約の締結について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和46年富津市条例第30号）第2条の規定により次の工事請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決を求める。

- 1 契約名 富津市一般廃棄物最終処分場下水道放流施設工事
- 2 契約の方法 制限付き一般競争入札
- 3 契約金額 変更前 150,700,000円
変更後 157,117,400円（6,417,400円増額）
- 4 契約の相手方 富津市富津111番地
株式会社渡辺工務店
代表取締役 渡邊 光彦

令和5年8月28日提出

富津市長 高橋 恭 市

提案理由

富津市一般廃棄物最終処分場下水道放流施設工事について、仕様及び設計の変更並びに物価の著しい変動により契約金額を変更する必要性が生じたことから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものである。